

令和元年度第1回我孫子市農業振興協議会 会議概要報告

1. 会議名称：我孫子市農業振興協議会
2. 開催日時：令和元年8月5日（月）午前9時30分から
3. 開催場所：手賀沼親水広場 水の館3階研修室

出席委員 (11名)	中野（栄）委員、大井委員、阿曾委員、齊藤委員、湯原委員、飯田委員、中野（富）委員、加賀委員、田村委員、倉持委員、荒井委員
欠席委員 (3名)	梅澤委員、谷澤委員、中村委員
事務局 (10名)	松本農政課長、秋田課長補佐、岩井主査長、大野木主査長、廣瀬主査長、斎藤主査長、小澤主任、武士俣主任、美濃主任、永井主任主事
オブザーバー	千葉県東葛飾農業事務所 太田次長

4. 議 事

- (1) 「農業振興協議会」の役割（概要）について
- (2) 会長・副会長の選出について
- (3) 報告事項について
 - ①我孫子市農業振興地域整備計画の見直しについて
 - ②国営農地防災事業 手賀沼地区について
 - ③植物防疫被害について
- (4) その他

5. 公開・非公開：公開

6. 傍聴人及び発言者：傍聴人なし

7. 会議に配布した資料

<会議資料>

- ①会議次第
- ②委員名簿

<説明資料>

- ①我孫子市農業振興地域整備計画の見直しについて
- ②国営農地防災事業パンフレット
- ③国営農地防災事業工程表
- ④植物防疫被害等について

<参考資料>

- ①我孫子市の農業振興にかかる計画・施策体系（令和元年度版）
- ②我孫子市の農業（平成30年度版）
- ③我孫子市農業振興地域整備計画書
- ④我孫子市農業振興協議会条例
- ⑤我孫子市農業振興基本条例

8. 会議の概要

- (1) 開会
- (2) 市長挨拶
- (3) 委員委嘱
- (4) 事務局職員紹介
- (5) 議事
 - ①「農業振興協議会」の役割（概要）について
 - ②会長・副会長の選出について
 - ③報告事項について
 - ④その他
- (6) 閉会

○司会（秋田課長補佐）

まず初めに、傍聴希望者がいませんので報告いたします。

次に配布資料の確認を事務局、お願いします。

○事務局（岩井主査長）

— 配布資料の確認 —

○司会（秋田課長補佐）

これより、令和元年度第1回我孫子市農業振興協議会を開催いたします。

本日はお忙しい中、本協議会にご出席いただきましてありがとうございます。

農業振興協議会につきましては、我孫子市農業振興協議会条例第6条に基づき、会長に招集していただくところですが、任期満了後、初めての協議会ということで、市長より招集させていただきました。

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。

会議の開催にあたりまして、星野市長からご挨拶を申し上げます。

○星野市長

— 挨拶 —

○司会（秋田課長補佐）

ありがとうございました。

続きまして委嘱状の交付になります。星野市長から委員を代表いたしまして中野栄委員にお渡しいたします。

○星野市長

— 委嘱状の交付 —

○司会（秋田課長補佐）

ありがとうございました。他の委員の皆様の委嘱状については後ほどお渡しさせていただきます。

前任期に引き続き委員となられている方もおられますが、新たに委員となられた方もいらっしゃいますので、事務局より紹介をさせていただきます。

○事務局（松本課長）

— 委員紹介 —

任期につきましては令和3年6月30日までの2年間となっておりますので、よろしく願いいたします。

また、本日は千葉県東葛飾農業事務所から太田次長様をオブザーバーとしてお招きしていますので、よろしく願いいたします。

— 太田氏自己紹介 —

続きまして、事務局の職員を紹介いたします。

— 事務局自己紹介 —

○司会（秋田課長補佐）

星野市長におかれましては次の公務がありますので、ここで退席させていただきます。

— 星野市長退席 —

それでは、議事に入らせていただきます。議事の1番目、「農業振興協議会」の役割（概要）について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（岩井主査長）

— 説明 —

○司会（秋田課長補佐）

説明が終わりましたので、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

— 質問、意見なし —

それでは議事の2番目、会長・副会長の選出についてお諮りいたします。参考資料④の我孫子市農業振興協議会条例第5条の規定により、会長・副会長を各1名、委員の互選で選出することとなっています。選出方法についてですが、委員の皆様からご意見がなければ、立候補で行ないたいと思っておりますがいかがでしょうか。

— 委員より異議なし —

立候補される方は挙手をお願いします。

いないようですので、事務局から案を提示したいと思いますがいかがでしょうか。

— 委員より異議なし —

それでは、事務局から案の説明をお願いします。

○事務局（松本課長）

会長にはちば東葛農業協同組合からご推薦の湯原靖雄委員、副会長には我孫子市認定農業者協議会からご推薦の倉持浩治委員を指名したいと思いますがいかがでしょうか。

— 委員より異議なし —

○司会（秋田課長補佐）

会長、副会長が選出されましたので、よろしくお願いいいたします。それでは、湯原会長、倉持副会長はこちらの前方の席に移動をお願いいたします。

— 会長、副会長移動 —

それでは、会長と副会長に一言ずつ、ご挨拶をお願いいたします。

○湯原会長・倉持副会長

— 挨拶 —

○司会（秋田課長補佐）

ありがとうございました。

それでは、議事の進行につきましては、我孫子市農業振興協議会条例第6条第1項の規定に基づき、会長が議事を執り行うこととなっておりますので、湯原会長よろしくお願いいいたします。

○湯原会長

それでは、議事に入らせていただきます。

次第に従いまして進めさせていただきます。

議事の3番目、報告事項の①我孫子市農業振興地域整備計画の見直しについて、

事務局から説明をお願いします。

○事務局（岩井主査長）

— 説明（我孫子市農業振興地域整備計画の見直しについて） —

○湯原会長

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問がある方は、挙手をして発言してください。

○阿曾委員

農業振興地域整備計画の見直しにあたり、農地の青地と白地との分類があることは知っていたのですが、具体的にどのように見直しが行なわれるのでしょうか。

○事務局（松本課長）

我孫子市における農業振興地域整備計画は昭和49年に策定され、直近の見直しは平成25年に行なわれています。概ね5年での見直しが望ましいとされており、まずは基礎調査を実施し、見直しが必要かどうかを審議した後、具体的な農地の除外・編入等の検討を行なっていきます。

○阿曾委員

調査を実施した上で検討されるとのこと、承知いたしました。

○湯原会長

他にご意見、ご質問等ございますでしょうか。

— 特に意見、質問なし —

ないようですので、質疑を打ち切ります。

次に報告事項の②国営農地防災事業 手賀沼地区について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（武士俣主任・松本課長）

— 説明（国営農地防災事業 手賀沼地区について） —

○湯原会長

私から伺いますが、改修等の工事による近隣の農地や農作物への影響はないのでしょうか。

○事務局（松本課長）

当事業は農地を水害から守るための湛水防除事業であり、悪影響はありません。

○湯原会長

工事期間中においても影響はないということでしょうか。

○事務局（松本課長）

営農に支障が出ないように、下流の施設から順次改修を進めていくとのことでした。

○湯原会長

承知いたしました。

他にご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○中野（栄）委員

手賀第三排水機場の周辺の農地は特に低く、排水がよくないと感じるのですが、

改修等の予定はないのでしょうか。

○事務局（武士侯主任）

現在のところ、手賀第三排水機場の工事の予定はありませんが、現場の状況について改良区等と共有させていただきます。

○中野（栄）委員

お願いします。もう一点ですが、手賀沼調節水門は撤去してしまうのですか。

○事務局（秋田課長補佐）

その通りです。手賀第二排水機場及び手賀第三排水機場の排水機能によって、水門は不要であるという農水省の判断により、手賀曙橋もあわせて撤去が予定されています。橋の再建については農水省の予算の範囲内で検討されるかと思われます。

○中野（栄）委員

わかりました。

○湯原会長

他にご意見、ご質問等ございますでしょうか。

— 特に意見、質問なし —

ないようですので、質疑を打ち切ります。

次に報告事項の③植物防疫被害について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（美濃主任）

— 説明（植物防疫被害について） —

○湯原会長

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問がある方は、挙手をして発言してください。

○阿曾委員

コブハクチョウによる稲の食害は、田植えの時期のみならず収穫の時期においても被害が広範囲にわたると思われませんが、有効な対策はないのでしょうか。

○事務局（美濃主任）

コブハクチョウは有害鳥獣に指定されていないため、殺処分の許可を得ることが難しい状況です。ネットを張っても飛んで入ってきてしまうことがあり、根本的な解決にはなっていません。そこで、個体数を増やさないために卵を偽卵にすりかえるという方法もありますが、コブハクチョウの寿命は10年を超えるといわれ、現在入ってきている成体への対策は別途考える必要があります。

○飯田委員

状況は異なるけれども、天王台・我孫子地区のマンション周辺でもハトが増えて困っているという話を聞いていますので、やはり殺処分できないのであれば卵のうちに対処するしかないと感じます。

○事務局（美濃主任）

市としても偽卵による対策はぜひ行ないたいと考えています。一方で、現在被害をもたらしているコブハクチョウへの対処方法については県とも協議をしながら

検討してまいります。

○事務局（松本課長）

コブハクチョウは手賀沼を移動しますので、柏市、我孫子市、印西市、白井市の四市が中心となって話し合いを行なっていきます。

○中野（栄）委員

手賀沼第二干拓の低地排水路などでコブハクチョウにエサをやっている人を良く見かけますが、規制はできないのでしょうか。

○事務局（秋田課長補佐）

生態系の保護という観点からも、手賀沼課と連携し防止策を検討しています。

○湯原会長

他にご意見、ご質問等ございますでしょうか。

— 特に意見、質問なし —

ないようですので、質疑を打ち切ります。

最後に議事の4番目、その他について何かあれば事務局から説明をお願いします。

— 特になし —

それでは、オブザーバーとしてご出席いただいている太田次長様より一言お願いします。

○太田次長

農業振興地域整備計画については概ね5年での見直しということで、適正に進めていただければと思います。また、コブハクチョウによる稲の食害については、被害が拡大しており当事務所にも相談が来ていますが、なかなか有効な対策が見つかりません。飛んでくるためイノシシのように電気柵を付けても意味がありませんし、コブハクチョウは市民にも愛されている存在でもあることから、対応が難しいと感じます。そして令和3年度より国営農地防災事業が始まりますが、こちらはとても大きな規模の事業でございます。約10年にわたる工期が終わるころには、現在よりも排水環境は随分と改善していることと思いますが、様々な事業が予定されていますので、ご協力をお願いいたします。

最後に、2022年には生産緑地の指定解除がされることとなりますが、都市農地の保全というテーマも非常に重要ですので、各市において施策を検討していただければと思います。

○湯原会長

ありがとうございました。

以上をもちまして、「令和元年度第1回我孫子市農業振興協議会」を閉会いたします。

本日は、大変ご苦労さまでした。

（終了 午前10時30分）